

所得税確定申告と市県民税申告のお知らせ

申告期間 2月16日(水)～3月15日(火)

■所得税の確定申告が必要な人

令和3年中の収入に対して、次のいずれかに該当する人は所得税の確定申告が必要です。

≪給与収入がある場合≫

給与の収入額が2千万円を超える人/主たる給与以外の給与収入と、その他の所得の合計額が20万円を超える人/年末調整をされていない人 など

≪給与所得がない場合≫

営業・農業・不動産・譲渡などの所得の合計額が、所得控除の合計額を超える人



■市県民税申告が必要な人

国民健康保険に加入されている人(令和3年中に所得が全く無かった人も含みます)/営業・農業・不動産・譲渡などの所得があった人/勤務先から市へ給与支払い報告書が提出されていない人/給与所得以外に所得がある人(所得税の確定申告をされた人を除きます)

関税務署からのお知らせ

■マイナンバーカードとスマートフォンを使ってご自宅からe-Taxで申告しませんか？

令和3年分の確定申告からは、スマートフォンのカメラ機能で給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などを自動入力できるほか、スマートフォンの専用画面の対象範囲も拡大しています。また、マイナンバーカードを使用してマイナポータルと連携することで、ふるさと納税や生命保険料などが自動で入力されます。マイナンバーカード方式によるe-Taxを是非ご利用ください。

関税務署の令和3年分所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告会場は「マーゴ本館4階特設会場」(関市倉知516)です。※税務署では、申告会場は開設されませんのでご注意ください。

開設期間：2月7日(月)～3月15日(火) 土日祝日は除く 開設時間：9時～17時

確定申告会場には、多くの方が来場され、大変混雑します。確定申告期限間際は特に混雑しますので、ご来場を考えている人は、早めのご来場にご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配布状況に応じて、案内を早めに終了し、後日のご来場をお願いすることがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ご来場の際は、マスクの着用及び検温の実施にご協力をお願いいたします。

■税理士による無料税務相談所開設のご案内

日時：2月16日(水)～2月28日(月) 土日祝日除く 9時30分～16時 12時～13時を除く

場所：マーゴ本館4階特設会場(関市倉知516) 郡上八幡防災センター(郡上市八幡町島谷228)

対象：前年分の所得金額(青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額または事業専従者控除額を控除する前の所得金額)が300万円以下の人で、消費税の課税事業者である場合は平成31年分(令和元年分)の課税売上高が3,000万円以下の人。給与所得者及び年金受給者(ただし、譲渡・山林所得がある人、贈与税の申告をする人は除きます)。

☎ 総務部税務課 ☎ 67-1837